



広域広報

令和元年6月

本 荘 由 利

本荘由利広域市町村圏組合 〒015-0871 秋田県由利本荘市尾崎17番地 TEL 0184-23-2019 <http://www.chokai.ne.jp/honyuko/>



写真提供・由利本荘市

(秋田マーチング&バトンshow in 由利本荘2018・ナイスアリーナ)

◆組合議会議員をお知らせします◆

本荘由利広域市町村圏組合理約の規定により、議会議員は2市議会の議長、由利本荘市の議会において選出された議員7名、にかほ市の議会において選出された議員3名の計12名で構成されています。

■本荘由利圏域の人口・世帯数・面積■

平成31年4月末現在

市 名	人 口	世 帯 数	面 積
由利本荘市	76,754人	30,640世帯	1,209km ²
にかほ市	24,496人	9,360世帯	241km ²
合 計	101,250人	40,000世帯	1,450km ²

議会議員

議 長	渡 部 聖 一	(由利本荘市議長)
副議長	佐 藤 元	(にかほ市議長)
議 員	佐々木 隆 一	(由利本荘市議員)
議 員	佐々木 茂	(由利本荘市議員)
議 員	三 浦 晃	(由利本荘市議員)
議 員	佐 藤 義 之	(由利本荘市議員)
議 員	長 沼 久 利	(由利本荘市議員)
議 員	吉 田 朋 子	(由利本荘市議員)
議 員	伊 藤 文 治	(由利本荘市議員)
議 員	森 鉄 也	(にかほ市議員)
議 員	佐々木 孝 二	(にかほ市議員)
議 員	伊 東 温 子	(にかほ市議員)

組合のしごと ～こんな業務を行っています～

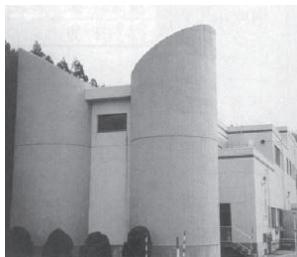


本荘由利広域市町村圏組合は、構成市である由利本荘市・にかほ市の事務の一部を共同して処理するために設置され、様々な分野で事業を行っています。

環境衛生

●広域清掃センター第一事業所

家庭や事業所、集落排水施設等から搬入されたし尿や浄化槽汚泥などを処理する施設です。処理能力は 220kl / 日です。(☎22-4884)



●埋立処分場

ごみ処理施設・し尿処理施設からの焼却灰や不燃物残渣を埋立てる最終処分場です。また、埋立地からの浸出水については浸出水処理施設にて生物・薬品処理を行い環境保全に努めています。

老人福祉

●特別養護老人ホーム「広洋苑」 定員102名

常に介護を必要とし、自宅では介護が困難な方が利用する介護老人福祉施設です。また、短期入所生活介護事業（定員 8 名）も行っています。（施設管理運営は社会福祉法人久盛会・☎73-2245）

●養護老人ホーム「寿荘」 定員100名

環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難であり、福祉事務所が必要と認めた方が入所できます。また、生活管理指導短期宿泊事業（定員 4 名）も行っています。（☎22-4645）



保健衛生

●在宅当番医制事業

休日における急患の診療をにかほ市の医療機関が輪番制で行っています。診療日は日曜・祝日・振替休日・12月31日・1月2、3日で、診療時間は午前9時から正午まで。平日の問い合わせはにかほ市健康推進課 (☎32-3000)

●病院群輪番制運営事業

休日・夜間等における重症救急患者に、必要な治療を行います。各病院は、共同連帯して医療体制を整えています。平日は午後6時～翌午前8時まで。日曜、祝日、振替休日、年末年始は午前8時から。

●家畜保冷施設（JA秋田しんせいに業務委託）

畜産農家より搬入された死亡獣畜を一時保管する施設で、油脂など再利用のため、化製業者により処理されています。（☎27-1601）

介護保険

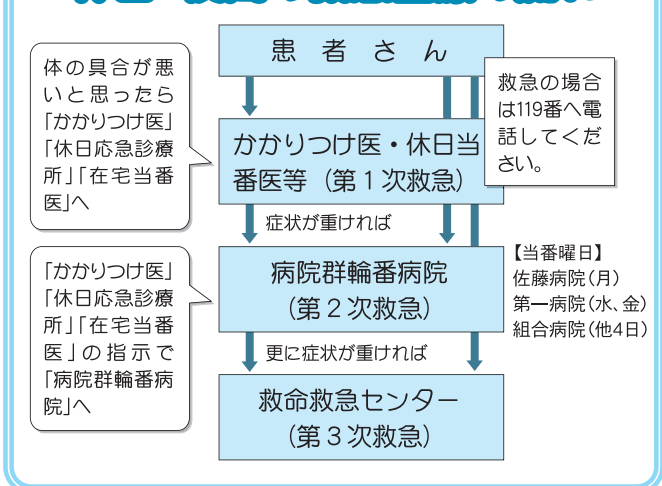
介護保険事務の効率的な運営と安定的な財政基盤を図ることなどを目的として、由利本荘市、にかほ市の介護保険者事務に関する事業を、本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務として実施しています。（☎24-3347）

その他

●本荘由利産学共同研究センター

工業技術の高度化と研究開発等を支援し、地域産業の振興を図ることを目的とした、産学官の連携交流の拠点です。（施設管理運営は（公財）本荘由利産学振興財団・☎22-3488）

休日・夜間の救急医療の流れ



介護保険に関するお知らせ



◆本荘由利広域の介護保険事業の状況について（平成31年3月末現在）

- 圏域（由利本荘市、にかほ市）内に住所を有する人のうち、40歳以上の人が介護保険の被保険者となります。被保険者は、40歳以上65歳未満の医療保険加入者が第2号被保険者、65歳以上の人が第1号被保険者と区分されています。

被保険者の人数	第2号	第1号
	33,166人	36,528人

- 被保険者が介護保険の給付を受けるためには、要介護認定を受ける必要があります。介護の必要度に応じて7段階に区分されています。第1号被保険者の19.9%にあたる7,265人が認定を受けています。

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
400人	716人	1,257人	1,701人	1,265人	1,118人	808人

- 要支援認定者は介護予防サービス、要介護認定者は介護サービスを、ケアプランに基づいて利用します。介護保険サービスは在宅での訪問系・通所系・短期入所などの居宅サービスと、施設に入所しての施設サービスがあります。要介護認定者の80.0%にあたる5,814人が介護保険サービスを利用しています。

利用者の人数	居宅	施設
	4,400人	1,414人

- 介護保険サービスを提供した事業所に、サービス費用から利用者負担分を差引いた額を給付しています。（その他：低所得者対策費用等）

給付費の年間金額	
居 宅	6,951,549千円
施 設	4,310,650千円
その他	1,056,529千円
合 計	12,318,728千円

◆低所得者の居住費・食費の負担軽減

- 低所得者（住民税非課税世帯）の施設利用が困難とならないように、申請により居住費等・食費は下表の負担限度額までの利用者負担となります。超えた分は介護保険から給付されます。（特定入所者介護サービス費等）

【下記のいずれかに該当する場合は、特定入所者介護サービス費等を受けられません。】

- ①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税
- ②住民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も住民税非課税）でも預貯金が一定額（単身1,000万円、夫婦2,000万円）を超える

利用者負担段階		居住費等の負担限度額					食費の 負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室		多床室	
				特養等	老健・療養等		
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金の受給者、生活保護者	820円	490円	320円	490円	0円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+ 課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人	820円	490円	420円	490円	370円	390円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 利用者負担段階第2段階以外の人	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	650円
第4段階	現役並み所得者または住民税課税世帯の人	各施設などが決めた金額を払います					

※現在発行している介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月31日です。現在認定を受けている方には6月中旬に負担限度額認定更新申請書を送付しますので、お忘れないうちに申請してください。新しい介護保険負担限度額認定証は7月下旬までに発送します。

◆利用者負担割合

- 介護保険サービス等を利用するときの利用者負担割合を記載した介護保険負担割合証の有効期限は7月31日です。新しい介護保険負担割合証は7月中旬に発送します。介護保険サービス等利用するとき介護保険被保険者証と併せて提示する必要がありますので、大切に保管してください。

介護保険に関する
問い合わせ先

本荘由利広域市町村圏組合 介護保険課 TEL:0184-24-3347

<http://www.chokai.ne.jp/honyuko/>

本荘由利広域市町村圏組合

検索

（要介護認定の申請受付や各種申請の受付は、由利本荘市、にかほ市の介護保険担当窓口まで）

令和元年度当初予算

本荘由利広域市町村圏組合の予算は、一般会計と2つの特別会計からなっています。

一般会計

令和元年度の一般会計当初予算は9億5,500万円で、歳入は組合を構成している由利本荘市・にかほ市からの事業別の分担金及び負担金7億9,615万円が主な収入となっています。

歳出では、組合全般の管理事務などを行うための総務費8,785万4千円のほか、養護老人ホーム寿荘の管理運営や介護保険低所得者対策費などに充てられる民生費3億2,505万6千円、救急医療対策事業や家畜保冷施設、し尿処理施設、埋立施設などに充てられる衛生費4億8,027万8千円、地方債の償還に係る公債費5,988万9千円が主なものとなっています。

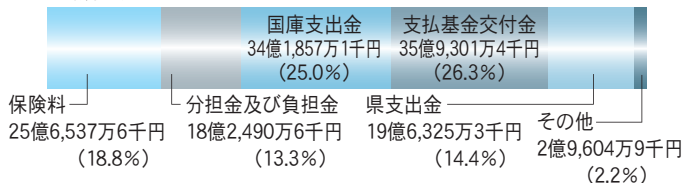
本荘由利広域行政センターの空調設備の更新工事が終了したこと等により、前年度と比較して3,000万円(3.0%)の減となっています。



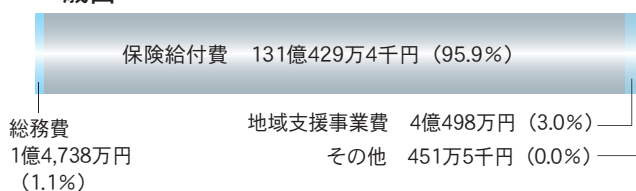
特別会計予算の内訳

▼介護保険特別会計 136億6,116万9千円 【前年比 3億1,907万円、2.4%の増】

・歳入

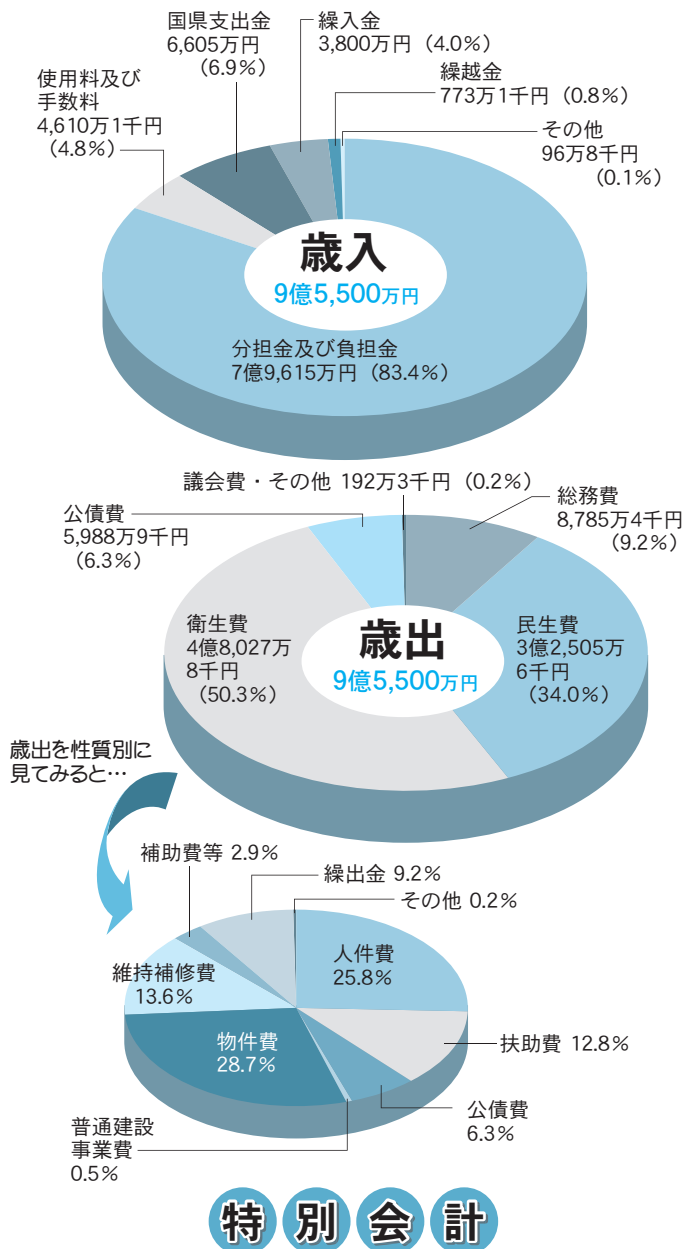


・歳出



▼特別養護老人ホーム特別会計 1億1,926万7千円 【前年比 3,799万9千円、46.8%の増】

一般会計予算の内訳



特別会計

介護保険特別会計

介護保険給付費などを支払う特別会計です。歳入のうち保険料は第1号被保険者(65歳以上)の保険料で、支払基金交付金は第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の保険料分であり、介護保険を運営するための大切な財源となっています。なお、保険料は地域の介護サービスに係る費用の総額に基づき算定されます。

特別養護老人ホーム特別会計

特別養護老人ホーム広洋苑は、平成28年度より指定管理者に移行となり、歳出は派遣職員の人件費や施設整備に係る起債償還などとなっています。

